

## 借受希望者一覧について（H29.11.1時点）

- ・ [富山市](#)（255 経営体）
- ・ [魚津市](#)（134 経営体）
- ・ [滑川市](#)（88 経営体）
- ・ [砺波市](#)（289 経営体）
- ・ [南砺市](#)（175 経営体）
- ・ [舟橋村](#)（9 経営体）
- ・ [立山町](#)（98 経営体）
- ・ [朝日町](#)（113 経営体）
- ・ [高岡市](#)（213 経営体）
- ・ [氷見市](#)（132 経営体）
- ・ [黒部市](#)（80 経営体）
- ・ [小矢部市](#)（111 経営体）
- ・ [射水市](#)（125 経営体）
- ・ [上市町](#)（41 経営体）
- ・ [入善町](#)（252 経営体）

なお、平成29年10月中に、死亡・離農等により借受希望を取り下げた経営体は、計1経営体です。

※借受希望者の登録有効期間は5年間です。